

5	款	労働費	1	項	労働諸費	1	目	労働諸費				
事業No	事務事業名		雇用対策費						担当	部名	産業経済部	
314	予算事業名		(雇用対策費)						課名	商工企業立地課		
									電話	82 - 1955		
基本事項	事業期間	開始年度	平成 22 年度	終了年度	—					実施 方 法 (H26)	業務委託	
	総合計画	施策の大綱	第 3 部 個性に満ちた活気あふれるまち						一部業務委託			
		政策(章)	第 4 章 誰もがいきいきと働くまちづくり									
		施策(節)	第 1 節 雇用対策の充実						○ 市直営			
	根拠法令等											
事業目的	対象	求職者及び事業主 (ワークセンター射水・臨時職員設置、射水市雇用対策推進協議会補助金)										
	意図	どのような状態に	地域職業相談室を設置し職業相談や職業紹介等のサービス実施する。また、行政と雇用対策推進協議会が連携して、合同企業説明会等を実施するなど雇用のマッチングを図る。									
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名					
		件	3,797	3,617	3,134	2,852	ワークセンター射水職業紹介数(求職者に企業への紹介状を交付した件数)					
		人	103	76	66	81	合同企業説明会学生参加者数					
事業内容	手段	どのような方法で	ワークセンター射水に臨時職員を配置 射水市合同企業説明会の開催									
	活動指標	事業内容の活動を提示する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名				
			日	245	244	244	243	ワークセンター射水開業日数				
			回	2	2	2	2	射水市雇用対策推進協議会開催数				
備考	その他説明を要する事項											
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項					
	直接事業費		2,134	2,134	2,127	2,218						
	(当初予算額)		(2,198)	(2,191)	(2,174)							
	うち臨時職員人件費		1,616	1,613	1,616							
	財源内訳	国・県支出金				0						
		地方債										
		その他										
一般財源		2,134	2,134	2,127	2,218							
個別評価	評価項目		説明									
	妥当性 (a~c)	a	ワークセンター射水の設置を市が要望した経過や就職に重要な役割を果たす同センターの利用実績から、同センターの支援は妥当であり、また官民等が連携して就業支援を行うことは、的確な雇用機会の創出・確保に繋がるため妥当である。									
	有効性 (a~c)	a	身近なところで求職情報の提供を受けて相談できること、また、関係機関と連携して雇用対策を実施することは、時代に合った雇用の需要と供給のバランスを図るために有効である。									
	効率性 (a~c)	a	ワークセンター射水の臨時職員は専門の相談員であり、またその賃金は最小限度である。雇用のニーズを把握し、施策につなげるには雇用対策協議会での協議が効率的である。									
総合評価 (1次評価)	評価結果 (A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当						総合評価 (2次評価)	評価結果 (A~C)		
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等						評価委員会のコメント				
	廃止・休止	求人率が向上しているが、企業の人材確保の観点からもワークセンター射水で職業相談・職業紹介等の業務を継続実施する。また雇用対策協議会では、昨今の人材不足の対策として雇用の確保を図るなど、時代にあった対応を柔軟に行う。										
	規模縮小											
	統合・連携											
	民間活用											
	負担適正化											
やり方改善												
○ 現行どおり												
拡充												

平成 27 年度（平成 26 年度分）

評価項目チェックリスト

ソフト事業

5 款	労働費	1 項	労働諸費	1 目	労働諸費		
事業No	事務事業名	雇用対策費				担当	産業経済部
314	予算事業名	(雇用対策費)				課名	商工企業立地課
						電話	82 - 1955
評価項目	評価の視点	内容（該当は○、非該当は×） 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない（妥当性をaとする）					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○
	受益者・費用負担	事業内容（手段）の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○
有効性	政策体系との整合性	事業の成果（意図）が、上位施策の目標達成に結びついている（貢献している）。					○
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○
	成果の向上余地	事業内容（手段）を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					○
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○
評価結果	個別評価（a～c）	妥当性	有効性	効率性	総合評価（A～C）	評価結果	
	a	適合	a	適合	a	A	現行どおり事業を進めることが適当

平成 27 年度（平成 26 年度分）

補助金調書

記載不要

性質	交付先区分		類型区分				
	補助区分		算定方法				
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数						
	補助金等交付額						
交付団体状況	うち一般財源						
	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額						
	補助金の占める割合						
	交付先歳出決算額						
	次年度繰越額						
歳出に占める割合							
事業目的	対象	誰を・何を					
	意図	どのような状態に					
事業内容	手段	どのような方法で					

7	款	商工費	1	項	商工費	2	目	商工業振興費				
事業No	事務事業名	射水商工会議所補助金							担当	部名	産業経済部	
									課名	商工業立地課		
419	予算事業名	(商工業振興費)							署	電話	8 2 - 1 9 5 5	
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—							
	総合計画	施策の大綱	第 3 部 個性に満ちた活気あふれるまち							実施方法 (H26)		
		政策(章)	第 2 章 活気ある商工業が栄えるまちづくり									
		施策(節)	第 3 節 商工業の振興									
	根拠法令等	射水市補助金等交付規則										
事業目的	対象	補助金等交付先	射水商工会議所									
	意図	補助金等交付目的	・ 中小企業の育成・支援及び小規模事業所の経営強化 ・ 商工業の振興に向けた商工業者の共同基盤の強化とその総合的改善・発達									
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名					
		件	2,132	1,972	2,126	2,200	経営改善の相談・指導件数					
		事業所	1,341	1,330	1,311	1,311	商工会議所会員数					
事業内容	手段	補助金等を用いて実施する活動	・ 経営改善普及事業（経営指導員による経営指導、創業支援、融資に関する相談・指導） ・ 地域総合振興事業（新規会員の加入促進、商店街の振興、財政基盤の強化）									
活動指標	補助金等交付件数	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名					
		件	1	1	1	1	補助金交付件数					
備考	その他説明を要する事項											
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項					
	直接事業費(補助金等交付額)		9,337	11,939	9,808	9,577	H26年度申請時に商工会議所の人事異動及び県補助金額をふまえて補助金等交付額を再計算した結果、当初予算より少ない金額での申請となった。また毎年繰越金が出ているが、商工会議所が補助金入金を受けるまでのつなぎ資金として必要であると考えており、金額も妥当であると思われる。(H26年度総支出93,848千円÷12ヶ月=1ヶ月所要資金7,820千円に対して繰越金11,782千円と1.5ヶ月分の運転資金を確保している。)					
	(当初予算額)		(9,337)	(11,939)	(11,575)							
	うち臨時職員人件費											
	財源内訳	国・県支出金										
		地方債										
その他												
一般財源		9,337	11,939	9,808	9,577							
個別評価	評価項目		説 明									
	妥当性 (a~c)	a	商工会議所は、商工会議所法により地区内における商工業の総合的な改善発達を図る団体であり、本市、中小企業の発展・育成及び商工業の振興・活性化のため、補助は妥当である。									
	有効性 (a~c)	a	商工会議所は、会員の経営指導・相談を中心に経営改善を普及推進し、また新湊地区の中小企業等の基盤となっており、商工業の振興に有効である。									
	効率性 (a~c)	a	専門知識のある商工会議所が経営相談や商店街の振興を行うことにより、効率的に市内の商工業の発展を図られる。									
総合評価 (1次評価)	評価結果 (A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当							評価結果 (A~C)		
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等							総合評価 (2次評価)		評価委員会のコメント	
	廃止・休止	商工会議所は、中小の商工業者の育成、発展に寄与しており、引き続き補助し、商工業の振興・発展を図ることが望ましい。										
	規模縮小											
	統合・連携											
	民間活用											
	負担適正化											
	やり方改善											
○ 現行どおり												
拡充												

平成 27 年度 (平成 26 年度分)

評価項目チェックリスト

補助金事業

7 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工業振興費		
事業No	事務事業名	射水商工会議所補助金				担当	産業経済部
419	予算事業名	(商工業振興費)				課名	商工企業立地課
						電話	8 2 - 1 9 5 5
評価項目	評価の視点	内容 (該当は○、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○
	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○
有効性	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している) 。					○
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					○
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
	a	適合	a	適合	a	A	現行どおり事業を進めることが適当

平成 27 年度 (平成 26 年度分)

補助金調書

補助金事業

性質	交付先区分	個人	類型区分	○ 団体運営費補助	○ 事業費補助	施設等整備補助	
		○ 団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等	
	補助区分	定額		・人件費については、県補助金×0.2 ・事業費については、市への要望額×0.6~0.7			
		定率					
		その他	算定方法				
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数	1 件	1 件	1 件	1 件	○ なし (市単独補助)	
	補助金等交付額	9,337 千円	11,939 千円	9,808 千円	9,577 千円	国補助 (%)	
	うち一般財源	9,337 千円	11,939 千円	9,808 千円	9,577 千円	県補助 (%)	
交付団体状況	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額	119,901 千円	114,216 千円	105,630 千円			○ 非該当・事務局なし
	補助金の占める割合	7.8 %	10.5 %	9.3 %			担当課が主体
	交付先歳出決算額	106,143 千円	103,577 千円	93,848 千円			○ 交付団体が主体
	次年度繰越額	13,758 千円	10,639 千円	11,782 千円			その他
	歳出に占める割合	13.0 %	10.3 %	12.6 %		↳ ()	
	団体構成員	○ 会費負担あり				○ 会費負担なし	法人会員数
会費負担	↳ (会費：従業員数により5,000円から153,500円の範囲)					個人会員数	776 人
事業目的	対象	補助金等交付先	射水商工会議所				
	意図	補助金等交付目的	・中小企業の育成・支援及び小規模事業所の経営強化 ・商工業の振興に向けた商工業者の共同基盤の強化とその総合的改善・発達				
事業内容	手段	補助金等を受け実施する主な活動	・経営改善普及事業 (経営指導員による経営指導、創業支援、融資に関する相談・指導) ・地域総合振興事業 (新規会員の加入促進、商店街の振興、財政基盤の強化)				

7	款	商工費	1	項	商工費	2	目	商工業振興費				
事業No	事務事業名		射水市商工会補助金						担当部名	産業経済部		
420	予算事業名		(商工業振興費)						課名	商工企業立地課		
									電話	8 2 - 1 9 5 5		
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—							
	総合計画	施策の大綱	第 3 部 個性に満ちた活気あふれるまち						実施方法 (H26)			
		政策 (章)	第 2 章 活気ある商工業が栄えるまちづくり									
		施策 (節)	第 3 節 商工業の振興									
	根拠法令等	射水市商工業振興事業補助金交付要綱										
事業目的	対象	補助金等交付先	射水市商工会									
	意図	補助金等交付目的	・ 中小企業の育成・支援及び小規模事業所の経営強化 ・ 商工業の振興に向けた商工業者の共同基盤の強化とその総合的改善・発達									
成果指標	事業目的 (意図) を明確に達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指 標 名					
		件	3,881	4,253	4,904	5,000	経営改善の相談・指導件数					
		事業所	1,366	1,342	1,311	1,311	商工会会員数					
事業内容	手段	補助金等を受ける実施主体の活動	・ 経営改善普及事業 (経営指導員による経営指導、創業塾の開催、融資に関する相談・指導) ・ 地域総合振興事業 (新規会員の加入促進、商店街の振興、財政基盤の強化)									
活動指標	補助金等数	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指 標 名					
		件	1	1	1	1	補助金交付件数					
備考	その他説明を要する事項											
事業コスト	項目 (単位: 千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項					
	直接事業費 (補助金等交付額)		32,470	30,838	30,197	28,820	毎年繰越金が出ているが、商工会が補助金入金を受けるまでのつなぎ資金として必要であると考えており、金額も妥当であると思われる。 (H26年度総支出157,605千円 ÷ 12ヶ月 = 1ヶ月所要資金13,133千円に対して繰越金13,020千円と1ヶ月分の運転資金を確保している。)					
	(当初予算額)		(32,470)	(30,838)	(30,197)							
	うち臨時職員人件費											
	財源内訳	国・県支出金										
		地方債										
その他												
一般財源		32,470	30,838	30,197	28,820							
個別評価	評価項目		説 明									
	妥当性 (a ~ c)	a	商工会は、商工会法により地区内における商工業の総合的な改善発達を図る団体であり、本市、商工業の発展・育成のため、補助は妥当である。									
	有効性 (a ~ c)	a	商工会は、会員の経営指導、相談指導を中心に経営改善普及を推進し、また小杉・大門・下・大島地区の中小企業等の基盤となっており、商工業振興に有効である。									
	効率性 (a ~ c)	a	専門知識のある商工会が経営相談や研修会を行うことにより、効率的に市内の商工業の発展を図られる。									
総合評価 (1 次評価)	評価結果 (A ~ C)	A	現行どおり事業を進めることが適当						評価結果 (A ~ C)			
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等						総合評価 (2 次評価)				
	廃止・休止	商工会は、中小の商工業者の育成、発展に寄与しており、欠くことができない存在である。引き続き補助し、商工業の振興・発展を図る必要がある。						評価委員会のコメント				
	規模縮小											
	統合・連携											
	民間活用											
	負担適正化											
	やり方改善											
○ 現行どおり												
拡充												

平成 27 年度（平成 26 年度分）

評価項目チェックリスト

補助金事業

7 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工業振興費		
事業No	事務事業名	射水市商工会補助金				担当	産業経済部
420	予算事業名	(商工業振興費)				課名	商工企業立地課
						電話	8 2 - 1 9 5 5
評価項目	評価の視点	内容（該当は○、非該当は×） 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない（妥当性をaとする）					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○
	受益者・費用負担	事業内容（手段）の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○
有効性	政策体系との整合性	事業の成果（意図）が、上位施策の目標達成に結びついている（貢献している）。					○
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○
	成果の向上余地	事業内容（手段）を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					○
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合	A	現行どおり事業を進めることが適当	

平成 27 年度（平成 26 年度分）

補助金調書

補助金事業

性質	交付先区分	個人	類型区分	○ 団体運営費補助	○ 事業費補助	施設等整備補助	
		○ 団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等	
	補助区分	定額		・人件費については、県補助金×0.2 ・事業費については、市への要望額×0.6~0.7			
		定率	算定方法				
		その他					
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数	1 件	1 件	1 件	1 件	○ なし(市単独補助)	
	補助金等交付額	32,470 千円	30,838 千円	30,197 千円	28,820 千円	国補助(%)	
交付団体状況	うち一般財源	32,470 千円	30,838 千円	30,197 千円	28,820 千円	県補助(%)	
	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額	182,308 千円	169,247 千円	170,625 千円			非該当・事務局なし
	補助金の占める割合	17.8 %	18.2 %	17.7 %			担当課が主体
	交付先歳出決算額	163,520 千円	156,999 千円	157,605 千円			○ 交付団体が主体
	次年度繰越額	18,788 千円	12,248 千円	13,020 千円			その他
	歳出に占める割合	11.5 %	7.8 %	8.3 %			↳ ()
	団体構成員負担	○ 会費負担あり	会費負担なし			法人会員数	1,311 団体
		↳ (会費：従業員数により6,000円から40,000円の範囲)				個人会員数	人
	事業目的	対象	射水市商工会				
事業内容	意図	・中小企業の育成・支援及び小規模事業所の経営強化 ・商工業の振興に向けた商工業者の共同基盤の強化とその総合的改善・発達					
	手段	・経営改善普及事業（経営指導員による経営指導、創業塾の開催、融資に関する相談・指導） ・地域総合振興事業（新規会員の加入促進、商店街の振興、財政基盤の強化）					

7	款	商工費	1	項	商工費	2	目	商工業振興費			
事業No	事務事業名		企業誘致対策費						担当	部名	産業経済部
432	予算事業名		(企業誘致対策費)						課名	商工企業立地課	
									電話	82 - 1956	
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—			実施 方 法 (H26)	業務委託		
	総合計画	施策の大綱	第 3 部 個性に満ちた活気あふれるまち						一部業務委託		
		政策(章)	第 2 章 活気ある商工業が栄えるまちづくり								
		施策(節)	第 2 節 企業誘致の推進						○ 市直営		
		根拠法令等	工場立地法、射水市企業立地推進条例、施行規則								
事業目的	対象	誰を・何を 市内外の企業等									
	意図	どのような状態に 市内企業団地等への企業立地を推進する。									
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名				
		%	90.9	90.9	96.0	96.8	市内企業団地の分譲率				
事業内容	手段	どのような方法で 企業訪問やアンケート調査を実施して企業動向を把握するとともに、企業立地を促進する助成制度や射水市の優れた立地環境をアピールするため、企業立地セミナー等に参加して市内での企業立地を促進する。									
	活動指標	事業内容の活動量指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名			
		回	60	70	80	90	企業訪問数				
		件	794	946	487	700	企業アンケート配布数				
備考	その他説明を要する事項		企業アンケートについては、地域、業種、従業員数等を助成し実施。								
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項				
	直接事業費		6,296	7,480	8,494	8,329	平成26年度に大島企業団地の1区画を賃貸したことから、その他の諸収入が増加している。				
	(当初予算額)		(6,760)	(8,090)	(10,350)						
	うち臨時職員人件費		0	0	0	0					
	財源内訳										
	国・県支出金										
	地方債										
その他		1,281	2,552	12,800	1,614						
一般財源		5,015	4,928	0	6,715						
個別評価	評価項目		説明								
	妥当性(a~c)	a	市内へ企業を誘致することで、市民の雇用機会と税収を確保し、安定的な地域経済を創造することにより地方創生が促進する。								
	有効性(a~c)	a	地方創生への取組として重要な政策であり、効果的な方法等を検討し継続実施することが成果の向上につながる。								
	効率性(a~c)	a	コスト意識を持って効率的に事務を進めている。								
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当				評価結果(A~C)				
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等					総合評価(2次評価)				
	廃止・休止	現在、県用地も含め、市内には10か所の企業団地があり、うち未売却の区画が4か所9区画である。未売却区画の早期売却並びに企業団地の管理を行う必要があることから、現行のとおりとしたい。					評価委員会のコメント				
	規模縮小										
	統合・連携										
	民間活用										
	負担適正化										
	やり方改善										
○ 現行どおり											
○ 拡充											

平成 27 年度（平成 26 年度分）

評価項目チェックリスト

ソフト事業

7 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工業振興費		
事業No	事務事業名	企業誘致対策費				担当	産業経済部
432	予算事業名	(企業誘致対策費)				課名	商工企業立地課
						電話	82 - 1956
評価項目	評価の視点	内容（該当は○、非該当は×） 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない（妥当性をaとする）					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○
	受益者・費用負担	事業内容（手段）の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○
有効性	政策体系との整合性	事業の成果（意図）が、上位施策の目標達成に結びついている（貢献している）。					○
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○
	成果の向上余地	事業内容（手段）を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					×
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○
評価結果	個別評価（a～c）	妥当性	有効性	効率性	総合評価（A～C）	評価結果	
	a	適合	a	適合	a	A	現行どおり事業を進めることが適当

平成 27 年度（平成 26 年度分）

補助金調書

記載不要

性質	交付先区分		類型区分				
	補助区分		算定方法				
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数						
	補助金等交付額						
交付団体状況	うち一般財源						
	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額						
	補助金の占める割合						
	交付先歳出決算額						
	次年度繰越額						
歳出に占める割合							
事業目的	対象	誰を・何を					
	意図	どのような状態に					
事業内容	手段	どのような方法で					

7	款	商工費	1	項	商工費	2	目	商工業振興費			
事業No	事務事業名	企業立地奨励事業助成金							担当	部名	産業経済部
									課名	商工企業立地課	
433	予算事業名	(企業誘致対策費)							電話	82 - 1956	
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—			実施 方 法 (H26)			
	総合計画	施策の大綱	第 3 部 個性に満ちた活気あふれるまち								
		政策(章)	第 2 章 活気ある商工業が栄えるまちづくり								
		施策(節)	第 2 節 企業誘致の推進								
	根拠法令等	射水市企業立地推進条例、富山県企業立地助成金交付要綱									
事業目的	対象	市が指定する業種で、市内で新設、増設する際、一定規模以上の設備投資を行い、かつ、新規雇用を行った企業									
	意図	企業の設備投資に助成を行うことで企業立地を後押しし、地域経済の活性化と市民への雇用機会の拡大を図るもの。									
成果指標	事業目的 (意図)を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名				
		%	90.9	90.9	96.0	96.8	市内企業団地の分譲率				
事業内容	手段	補助金等を受ける実施する活動									
		市内で工場等を新規立地又は増設する場合、指定する業種（製造業、ソフトウェア業等）が一定規模以上投資し、新規雇用者数の要件を満たせば、投下固定資産額の 10%（5%）を助成するもの。									
活動指標	補助金等交付件数	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名				
		件	4	4	5	5	補助金等交付件数				
備考	その他説明を要する事項										
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項				
	直接事業費 (補助金等交付額)		43,540	43,550	43,570	137,890	平成27年度に大規模コールセンターが開業し、立地助成金を大幅に増額した。				
	(当初予算額)		(54,050)	(47,110)	(43,750)						
	うち臨時職員人件費										
	財源内訳										
	国・県支出金		0	0	0	44,200					
地方債											
その他											
一般財源		43,540	43,550	43,570	93,690						
個別評価	評価項目		説明								
	妥当性 (a~c)	a	産業振興や地域経済の活性化には企業誘致は重要であり、新規立地や既存工場等への投資を後押しする面からも妥当である。								
	有効性 (a~c)	a	富山県企業立地助成金制度と同調しており、また他自治体の優遇制度より充実させることで、企業誘致を推進できることから有効である。								
	効率性 (a~c)	a	補助対象がはっきりしていることから、効率的である。								
総合評価 (1次評価)	評価結果 (A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当				総合評価 (2次評価)	評価結果 (A~C)			
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等				評価委員会のコメント					
	廃止・休止	経済情勢や企業動向の把握に努め、現行制度の充実や見直しを行うことで、企業に対して柔軟かつ大胆に制度を運用し、幅広い業種の企業誘致に努める。									
	規模縮小										
	統合・連携										
	民間活用										
	負担適正化										
	やり方改善										
○ 現行どおり											
拡充											

平成 27 年度（平成 26 年度分）

評価項目チェックリスト

補助金事業

7 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工業振興費		
事業No	事務事業名	企業立地奨励事業助成金				担当	産業経済部
433	予算事業名	(企業誘致対策費)				課名	商工企業立地課
						電話	82-1956
評価項目	評価の視点	内容（該当は○、非該当は×） 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない（妥当性をaとする）					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○
	受益者・費用負担	事業内容（手段）の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○
有効性	政策体系との整合性	事業の成果（意図）が、上位施策の目標達成に結びついている（貢献している）。					○
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○
	成果の向上余地	事業内容（手段）を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					×
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○
評価結果	個別評価（a～c）	妥当性	有効性	効率性	総合評価（A～C）	評価結果	
	a	適合	a	適合	a	A	現行どおり事業を進めることが適当

平成 27 年度（平成 26 年度分）

補助金調書

補助金事業

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	○ 事業費補助	施設等整備補助	
		団体		○ 政策的補助	格差是正補助	利子補給等	
	補助区分	定額		投下固定資産額の10%（製造業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、デザイン業のみ、その他の指定業種は5%）			
		定率					
		その他	算定方法				
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数	4 件	4 件	5 件	5 件		○ なし(市単独補助)
	補助金等交付額	43,540 千円	43,550 千円	43,570 千円	137,890 千円		国補助(%)
	うち一般財源	43,540 千円	43,550 千円	43,570 千円	93,690 千円		○ 県補助(50 %)
交付団体状況	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額	千円	千円	千円			
	補助金の占める割合	%	%	%			
	交付先歳出決算額	千円	千円	千円			
	次年度繰越額	千円	千円	千円			
	歳出に占める割合	%	%	%			
団体構成員					法人会員数		
会費負担					個人会員数		
事業目的	対象	補助金等交付先	市が指定する業種で、市内で新設、増設する際、一定規模以上の設備投資を行い、かつ、新規雇用を行った企業				
	意図	補助金等交付目的	企業の設備投資に助成を行うことで企業立地を後押しし、地域経済の活性化と市民への雇用機会の拡大を図るもの。				
事業内容	手段	補助金等を受け実施する主な活動	市内で工場等を新規立地又は増設する場合、指定する業種（製造業、ソフトウェア業等）が一定規模以上投資し、新規雇用者数の要件を満たせば、投下固定資産額の10%（5%）を助成するもの。				

7	款	商工費	1	項	商工費	2	目	商工業振興費			
事業No	事務事業名		雇用創出事業助成金						担当	部名	産業経済部
434	予算事業名		(企業誘致対策費)						課名	商工企業立地課	
									電話	82 - 1956	
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—						
	総合計画	施策の大綱	第 3 部 個性に満ちた活気あふれるまち					実施 方 法 (H26)			
		政策(章)	第 2 章 活気ある商工業が栄えるまちづくり								
		施策(節)	第 2 節 企業誘致の推進								
	根拠法令等	射水市企業立地推進条例、施行規則									
事業目的	対象	補助金等 交付先	市内に新たに又は増設した企業								
	意図	補助金等 交付目的	市民の雇用の安定化を図るもの								
成果指標	事業目的 (意図)を 明確にし 達成度指 標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指 標 名				
		人	9	3	5	67	新規雇用者数				
事業内容	手段	補助金等 の交付受 け実施す る主な活 動	市内で工場等を新設又は増設し、かつ、企業立地奨励事業助成金の交付対象となる設置者に、市内に住所を有する新規雇用従業者一人当たり 50 万円、新規契約従業者一人当たり 30 万円、新規雇用により市外から市内に住所を異動した新規雇用従業者一人当たり 70 万円を乗じた額を支給するもの。								
活動指標	補助金等 交付件数	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指 標 名				
		件	2	1	3	2	補助金等交付件数				
備考	その他説明を 要する事項										
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項				
	直接事業費 (補助金等交付額)		4,500	1,500	2,500	12,750	平成27年度に大規模コールセンターが開業し、雇用助成金が大幅に増額した。				
	(当初予算額)		(11,000)	(7,500)	(3,000)						
	うち臨時職員人件費										
	財源内訳										
	国・県支出金										
	地方債										
その他											
一般財源		4,500	1,500	2,500	12,750						
個別評価	評価項目		説 明								
	妥当性 (a~c)	a	市民の雇用機会の増加につながっている。								
	有効性 (a~c)	a	助成制度を活用することで、新規又は増築等の工場等の設置に際し、市民の雇用の増加につながっている。								
	効率性 (a~c)	a	補助申請を厳密に審査し、適正かつ効率的な補助に努めている。								
総合評価 (1次評価)	評価結果 (A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当				評価結果 (A~C)				
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等					評価委員会のコメント				
	廃止・休止	現在の制度を基本に、更に雇用機会の拡充、市内の工場立地の推進を図るため、制度の充実に努める。									
	規模縮小										
	統合・連携										
	民間活用										
	負担適正化										
	やり方改善										
○ 現行どおり											
拡充											

平成 27 年度 (平成 26 年度分)

評価項目チェックリスト

補助金事業

7 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工業振興費		
事業No	事務事業名	雇用創出事業助成金				担当	産業経済部
434	予算事業名	(企業誘致対策費)				課名	商工企業立地課
						電話	8 2 - 1 9 5 6
評価項目	評価の視点	内容 (該当は○、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○
	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○
有効性	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している) 。					○
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					×
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
	a	適合	a	適合	a	適合	A 現行どおり事業を進めることが適当

平成 27 年度 (平成 26 年度分)

補助金調書

補助金事業

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	○ 事業費補助	施設等整備補助	
	補助区分	○ 団体		○ 政策的補助	格差是正補助	利子補給等	
		○ 定額		市内に住所を有する新規雇用従業者一人当たり 50 万円、新規契約従業者一人当たり 30 万円、新規雇用により市外から市内に住所を異動した新規雇用従業者一人当たり 70 万円を乗じて得た額で、1,000 万円を上限とする。			
		○ 定率					
	その他						
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数	2 件	1 件	3 件	2 件		○ なし (市単独補助)
	補助金等交付額	4,500 千円	1,500 千円	2,500 千円	12,750 千円		国補助 (%)
	うち一般財源	4,500 千円	1,500 千円	2,500 千円	12,750 千円		県補助 (%)
交付団体状況	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額	千円	千円	千円			
	補助金の占める割合	%	%	%			
	交付先歳出決算額	千円	千円	千円			
	次年度繰越額	千円	千円	千円			
	歳出に占める割合	%	%	%			
	団体構成員負担						法人会員数
会費負担					個人会員数		
事業目的	対象	補助金等交付先	市内に新たに又は増設した企業				
	意図	補助金等交付目的	市民の雇用の安定化を図るもの				
事業内容	手段	補助金等の受け手となる活動	市内で工場等を新設又は増設し、かつ、企業立地奨励事業助成金の交付対象となる設置者に、市内に住所を有する新規雇用従業者一人当たり 50 万円、新規契約従業者一人当たり 30 万円、新規雇用により市外から市内に住所を異動した新規雇用従業者一人当たり 70 万円を乗じた額を支給するもの。				

7	款	商工費	1	項	商工費	2	目	商工業振興費			
事業No	事務事業名		企業団地連絡協議会補助金					担当	部名	産業経済部	
435	予算事業名		(企業誘致対策費)					課名	商工企業立地課		
								電話	82 - 1956		
基本事項	事業期間	開始年度	平成 19 年度	終了年度	—						
	総合計画	施策の大綱	第 3 部 個性に満ちた活気あふれるまち					実施 方 法 (H26)			
		政策(章)	第 2 章 活気ある商工業が栄えるまちづくり								
		施策(節)	第 2 節 企業誘致の推進								
	根拠法令等	射水市補助金等交付規則									
事業目的	対象	補助金等 交付先	射水市企業団地連絡協議会								
	意図	補助金等 交付目的	総会や講演会並びに企業団地間の連絡調整・情報交換を通して、各団地並びに企業の会員相互の連携、円滑化及び親睦を図ると共に、新たな企業の立地を促進する。								
成果指標	事業目的 (意図)を 達成する 指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名				
		企業	96	98	118	120	会員数				
事業内容	手段	補助金等 の受ける 実施する 活動	・団地並びに企業の振興に関する情報、資料の収集 ・団地並びに企業に関する見学会、視察及び研究会、講習会、懇談会等の開催 ・団地の利用促進 ・団地並びに企業に関する関係機関への建議並びに陳情								
活動指標	補助金等 交付件数	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名				
		件	1	1	1	1	補助金交付件数				
		回	3	3	3	3	事業等の実施回数				
備考	その他説明を 要する事項										
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項				
	直接事業費 (補助金等交付額)		100	100	100	100					
	(当初予算額)		(100)	(100)	(100)						
	うち臨時職員人件費										
	財源内訳	国・県支出金									
		地方債									
その他											
一般財源		100	100	100	100						
個別評価	評価項目		説明								
	妥当性 (a~c)	a	事業の目的を達成するため、現在の取組は妥当である。								
	有効性 (a~c)	a	現在の取組は有効であるが、引き続き会員数を増やすことが必要である。								
	効率性 (a~c)	a	会費を徴収し自主運営されており、会の運営は効率的に行われている。								
総合評価 (1次評価)	評価結果 (A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当					総合 評価 (2次 評価)	評価結果 (A~C)		
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等					評価委員会のコメント				
	廃止・休止	本協議会を通じて、企業間の情報交換、講習会等を行うことは、企業誘致の推進を図る上で有用な取組であることから、会の運営をさらに活性化するためにも、引き続き補助を行い、会員の増加に努める必要がある。									
	規模縮小										
	統合・連携										
	民間活用										
	負担適正化										
	やり方改善										
○ 現行どおり											
拡充											

平成 27 年度 (平成 26 年度分)

評価項目チェックリスト

補助金事業

7 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工業振興費		
事業No	事務事業名	企業団地連絡協議会補助金				担当	産業経済部
435	予算事業名	(企業誘致対策費)				課名	商工企業立地課
						電話	8 2 - 1 9 5 6
評価項目	評価の視点	内容 (該当は○、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○
	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○
有効性	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している) 。					○
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					×
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合	A	現行どおり事業を進めることが適当	

平成 27 年度 (平成 26 年度分)

補助金調書

補助金事業

性質	交付先区分	個人	類型区分	○ 団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助	
		○ 団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等	
	補助区分	○ 定額	算定方法	1 企業あたり 1 , 0 0 0 円 × 1 0 0 社			
		○ 定率					
		その他					
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数	1 件	1 件	1 件	1 件		○ なし (市単独補助)
	補助金等交付額	100 千円	100 千円	100 千円	100 千円		国補助 (%)
	うち一般財源	100 千円	100 千円	100 千円	100 千円		県補助 (%)
交付団体状況	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額	469 千円	512 千円	565 千円			○ 非該当・事務局なし
	補助金の占める割合	21.3 %	19.5 %	17.7 %			担当課が主体
	交付先歳出決算額	360 千円	429 千円	503 千円			○ 交付団体が主体
	次年度繰越額	109 千円	83 千円	62 千円			その他
	歳出に占める割合	30.3 %	19.3 %	12.3 %			↳ ()
	団体構成員負担	○ 会費負担あり					○ 会費負担なし
会費負担	↳ (会費: 年会費 2 , 5 0 0 円 / 社)					118 団体	
事業目的	対象	射水市企業団地連絡協議会					
	意図	総会や講演会並びに企業団地間の連絡調整・情報交換を通して、各団地並びに企業の会員相互の連携、円滑化及び親睦を図ると共に、新たな企業の立地を促進する。					
事業内容	手段	・ 団地並びに企業の振興に関する情報、資料の収集 ・ 団地並びに企業に関する見学会、視察及び研究会、講習会、懇談会等の開催 ・ 団地の利用促進 ・ 団地並びに企業に関する関係機関への建議並びに陳情					
	補助金等受ける実施主						

7 款	商工費	1 項	商工費	3 目	商工業振興費		
事業No	事務事業名	富山県小口事業資金保証料助成金				担当	部名 産業経済部
437	予算事業名	(中小企業振興対策費)				課名	商工企業立地課
				電話	8 2 - 1 9 5 5		
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—		
	総合計画	施策の大綱	第 3 部 個性に満ちた活気あふれるまち				実施 方 法 (H26)
	政策(章)	第 2 章 活気ある商工業が栄えるまちづくり					
	施策(節)	第 3 節 商工業の振興					
	根拠法令等	射水市小口事業資金あっせん保証融資制度要綱、射水市小口事業資金緊急経営改善資金要綱					
事業目的	対象	補助金等 交付先	富山県小口事業資金及び富山県小口事業資金緊急経営改善資金を利用した市内小規模事業者（従業員数 20 人以下、商業・サービス業は 5 人以下）				
	意図	補助金等 交付目的	富山県小口事業資金及び富山県小口事業資金緊急経営改善資金を利用して融資を受けた小規模事業者に対し、その融資に係る信用保証料の負担軽減を図る。				
成果指標	事業目的 (意図)を 明確にし 達成度指 標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名
		千円	920,203	1,519,912	774,149	1,228,000	富山県小口事業資金融資金額
事業内容	手段	補助金等 の受け 受ける 実施主 な活動	・小規模事業者の経営安定化及び設備投資を図るための融資促進 ・信用保証料を 10 分の 10 助成（平成 21 年度から平成 26 年度までの特例措置）				
活動指標	補助金等 交付件数	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名
		件	225	167	238	307	補助金等交付件数
備考	その他説明を 要する事項	県内経済動向が緩やかな回復基調を続けていることを鑑み、平成 27 年度より全額助成の特例を解除し、定率助成（5 分の 4）とした。					
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項
	直接事業費 (補助金等交付額)	13,010	10,461	16,228	17,021	平成25年度はアベノミクス効果による資金需要増加により、融資金額が増加している。また例年、年度末に融資の申込・実行が集中し、事業者からの保証料助成申請を待って保証料助成事務を行わなければならないため、平成25年度末の融資実行に係る保証料助成については、平成26年度の予算から支出している。	
	(当初予算額)	(26,075)	(22,260)	(21,605)			
	うち臨時職員人件費						
	財源内訳						
	国・県支出金						
地方債							
その他							
	一般財源	13,010	10,461	16,228	17,021		
個別評価	評価項目		説 明				
	妥当性 (a ~ c)	a	小規模事業者の経営安定化及び設備投資促進につながっており、妥当である。				
	有効性 (a ~ c)	a	市が融資時の負担軽減を図ることにより、小規模事業者の経営安定や設備投資促進に寄与することができ、有効である。				
	効率性 (a ~ c)	a	職員 1 名で事業を行い、全額補助の特例も解除したことから、十分に効率的である。				
総合評価 (1 次評価)	評価結果 (A ~ C)	A	現行どおり事業を進めることが適当				総合評価 (2 次評価)
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等				評価結果 (A ~ C)	
	廃止・休止	県内経済動向が緩やかな回復基調を続けている現在、この事業行うことは市内中小事業者の経営安定化・設備投資促進に十分寄与すると考えられるため、引き続き事業を実施することが望ましい。				評価委員会のコメント	
	規模縮小						
	統合・連携						
	民間活用						
	負担適正化						
	やり方改善						
○ 現行どおり							
拡充							

平成 27 年度 (平成 26 年度分)

評価項目チェックリスト

補助金事業

7 款	商工費	1 項	商工費	3 目	商工業振興費		
事業No	事務事業名	富山県小口事業資金保証料助成金				担当	産業経済部
437	予算事業名	(中小企業振興対策費)				課名	商工企業立地課
						電話	8 2 - 1 9 5 5
評価項目	評価の視点	内容 (該当は○、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○
	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○
有効性	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している) 。					○
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					○
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
	a	適合	a	適合	a	A	現行どおり事業を進めることが適当

平成 27 年度 (平成 26 年度分)

補助金調書

補助金事業

性質	交付先区分	○ 個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助	
		団体		政策的補助	格差是正補助	○ 利子補給等	
	補助区分	○ 定額		富山県小口事業資金及び富山県緊急経営改善資金 (小口枠) の融資を受けた者に対して、その融資に係る保証料の 1 0 分の 1 0 を助成する。			
		○ 定率	算定方法				
		その他					
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数	225 件	167 件	238 件	307 件		○ なし (市単独補助)
	補助金等交付額	13,010 千円	10,461 千円	16,228 千円	17,021 千円		国補助 (%)
	うち一般財源	13,010 千円	10,461 千円	16,228 千円	17,021 千円		県補助 (%)
交付団体状況	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額						
	補助金の占める割合						
	交付先歳出決算額						
	次年度繰越額						
	歳出に占める割合						
事業目的	対象	富山県小口事業資金及び富山県小口事業資金緊急経営改善資金を利用した市内小規模事業者 (従業員数 2 0 人以下、商業・サービス業は 5 人以下)					
	意図	富山県小口事業資金及び富山県小口事業資金緊急経営改善資金を利用して融資を受けた小規模事業者に対し、その融資に係る信用保証料の負担軽減を図る。					
事業内容	手段	・小規模事業者の経営安定化及び設備投資を図るための融資促進 ・信用保証料を 1 0 分の 1 0 助成 (平成 2 1 年度から平成 2 6 年度までの特例措置)					
	補助金等の受け実施する主な活動						

7	款	商工費	1	項	商工費	2	目	商工業振興費				
事業No	事務事業名	中小企業振興資金保証料助成金							担当	部名	産業経済部	
									課名	商工企業立地課		
438	予算事業名	(中小企業振興対策費)							電話	8 2 - 1 9 5 5		
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—			実施 方 法 (H26)				
	総合計画	施策の大綱	第 3 部 個性に満ちた活気あふれるまち									
		政策（章）	第 2 章 活気ある商工業が栄えるまちづくり									
		施策（節）	第 3 節 商工業の振興									
	根拠法令等	射水市中小企業振興資金融資要綱										
事業目的	対象	補助金等 交付先	中小企業者									
	意図	補助金等 交付目的	射水市中小企業振興資金を利用した中小企業者に対し、その融資に係る信用保証料の負担軽減を図る。									
成果指標	事業目的 (意図に しを 達成 する 指 標)	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指 標 名					
		千円	553,498	559,682	667,078	853,600	射水市中小企業振興資金融資金額					
事業内容	手段	補助金等 の受け 受ける 主たる 活動	・ 中小企業者の経営安定化及び設備投資を図るための融資促進 ・ 信用保証料を 10 分の 10 助成（平成 21 年度から平成 26 年度までの特例措置）									
活動指標	補助金等 交付件数	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指 標 名					
		件	56	56	87	88	補助金等交付件数					
備考	その他説明を 要する事項	県内経済動向が緩やかな回復基調を続けていることを鑑み、平成 27 年度より全額助成の特例を解除し、定率助成（緊急経営改善資金は 5 分の 4、他の制度は 3 分の 2）とした。										
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項					
	直接事業費 (補助金等交付額)		9,035	9,083	14,437	11,832	H 2 6 年度に直接事業費が増えた要因は、平成 26 年度より新設した「設備投資促進資金」の助成金額が大きかったためと考えられる。(金額が、中小企業振興資金全体の 31% を占める 4,433 千円)					
	(当初予算額)		(15,092)	(13,306)	(17,298)							
	うち臨時職員人件費											
	財源内訳	国・県支出金										
		地方債										
その他												
一般財源		9,035	9,083	14,437	11,832							
個別評価	評価項目		説 明									
	妥当性 (a ~ c)	a	中小企業者の経営安定化及び設備投資促進につながっており、妥当である。									
	有効性 (a ~ c)	a	市が融資時の負担軽減を図ることにより、中小企業者の経営安定や設備投資促進に寄与することができ、有効である。									
	効率性 (a ~ c)	a	職員 1 名で事業を行い、全額補助の特例も解除したことから、十分に効率的である。									
総合評価 (1 次評価)	評価結果 (A ~ C)	A	現行どおり事業を進めることが適当					総合評価 (2 次評価)	評価結果 (A ~ C)			
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等					評価委員会のコメント					
	廃止・休止	県内経済動向が緩やかな回復基調を続けている現在、この事業を行うことは中小事業者の経営安定化・設備投資促進に十分寄与すると考えられるため、引き続き事業を実施することが望ましい。										
	規模縮小											
	統合・連携											
	民間活用											
	負担適正化											
	やり方改善											
○ 現行どおり												
拡充												

平成 27 年度 (平成 26 年度分)

評価項目チェックリスト

補助金事業

7 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工業振興費		
事業No	事務事業名	中小企業振興資金保証料助成金				担当部署	産業経済部
438	予算事業名	(中小企業振興対策費)				課名	商工企業立地課
						電話	8 2 - 1 9 5 5
評価項目	評価の視点	内容 (該当は○、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○
	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○
有効性	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している) 。					○
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					○
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
	a	適合	a	適合	a	A	現行どおり事業を進めることが適当

平成 27 年度 (平成 26 年度分)

補助金調査

補助金事業

性質	交付先区分	○ 個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助	
		○ 団体		政策的補助	格差是正補助	○ 利子補給等	
	補助区分	○ 定額		算定方法	射水市中小企業振興資金を利用して融資を受けた者に対して、その融資に係る信用保証料を 10 分の 10 助成する。		
		○ 定率					
		その他					
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数	56 件	56 件	87 件	88 件	事務局体制	○ なし (市単独補助)
	補助金等交付額	9,035 千円	9,083 千円	14,437 千円	11,832 千円		国補助 (%)
うち一般財源	9,035 千円	9,083 千円	14,437 千円	11,832 千円	県補助 (%)		
交付団体状況	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額						
	補助金の占める割合						
	交付先歳出決算額						
	次年度繰越額						
	歳出に占める割合						
団体構成員負担					法人会員数		
会費負担					個人会員数		
事業対象	補助金等交付先	中小企業者					
事業目的	補助金等交付目的	射水市中小企業振興資金を利用した中小企業者に対し、その融資に係る信用保証料の負担軽減を図る。					
事業内容	補助金等を受け実施する主な活動	・ 中小企業者の経営安定化及び設備投資を図るための融資促進 ・ 信用保証料を 10 分の 10 助成 (平成 21 年度から平成 26 年度までの特例措置)					

7	款	商工費	1	項	商工費	2	目	商工業振興費			
事業No	事務事業名	創業者支援資金保証料助成金							担当	部名	産業経済部
									課名	商工企業立地課	
439	予算事業名	(中小企業振興対策費)							電話	82 - 1955	
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—			実施 方 法 (H26)			
	総合計画	施策の大綱	第 3 部 個性に満ちた活気あふれるまち								
		政策(章)	第 2 章 活気ある商工業が栄えるまちづくり								
		施策(節)	第 3 節 商工業の振興								
	根拠法令等	射水市中小企業振興資金融資要綱									
事業目的	対象	補助金等 交付先	創業する市民（個人事業主）及び射水市内で創業する法人（以下、創業者という）								
	意図	補助金等 交付目的	創業者支援資金を利用して融資を受けた創業者に対し、その融資に係る信用保証料の負担軽減を図る。								
成果指標	事業目的 (意図に しを 達成 する 指 標)	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指 標 名				
		千円	11,100	55,230	32,300	35,200	射水市創業者支援資金融資金額				
事業内容	手段	補助金等 の受け 受ける 実施主 な活動	・小規模事業者の経営安定化及び設備投資を図るための融資促進 ・信用保証料を10分の10助成（平成21年度から平成26年度までの特例措置）								
活動指標	補助金等 交付件数	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指 標 名				
		件	7	9	11	8	補助金等交付件数				
備考	その他説明を 要する事項	県内経済動向が緩やかな回復基調を続けていることを鑑み、平成27年度より全額助成の特例を解除し、定率助成（3分の2）とした。									
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項				
	直接事業費 (補助金等交付額)		810	994	1,536	872	平成25年度はアベノミクス効果による資金需要増加により、融資金額が増加している。また例年、年度末に融資の申込・実行が集中し、事業者からの保証料助成申請を待って保証料助成事務を行わなければならないため、平成25年度末の融資実行に係る保証料助成のついては、平成26年度の予算から支出している。				
	(当初予算額)		(1,326)	(1,426)	(1,396)						
	うち臨時職員人件費										
	財源内訳										
	国・県支出金										
地方債											
その他											
一般財源		810	994	1,536	872						
個別評価	評価項目		説 明								
	妥当性 (a～c)	a	市内での創業を促進し、創業者の資金調達を支援することにつながるため、妥当である。								
	有効性 (a～c)	a	市が融資時の負担軽減を図ることにより、創業者の経営安定化や設備投資促進に寄与することができるため、有効である。								
	効率性 (a～c)	a	職員1名で事務を行っており、特例措置も解除したことから、十分に効率的である。								
総合評価 (1次評価)	評価結果 (A～C)	A	現行どおり事業を進めることが適当					総合評価 (2次評価)	評価結果 (A～C)		
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等					評価委員会のコメント				
	廃止・休止	国の方針として創業者を増やす方針であり、平成26年10月に射水市でも創業支援事業計画を策定し、中部経済産業局の認定を受けている。その状況の中で、この事業を行うことは、射水市内での創業の促進につながるものと考えられるため、引き続き事業を実施することが望ましい。									
	規模縮小										
	統合・連携										
	民間活用										
	負担適正化										
	やり方改善										
○ 現行どおり											
拡充											

平成 27 年度 (平成 26 年度分)

評価項目チェックリスト

補助金事業

7 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工業振興費		
事業No	事務事業名	創業者支援資金保証料助成金				担当部署	産業経済部
439	予算事業名	(中小企業振興対策費)				課名	商工企業立地課
						電話	8 2 - 1 9 5 5
評価項目	評価の視点	内容 (該当は○、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○
	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○
有効性	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している) 。					○
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					○
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
	a	適合	a	適合	a	A	現行どおり事業を進めることが適当

平成 27 年度 (平成 26 年度分)

補助金調書

補助金事業

性質	交付先区分	○ 個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助	
		団体		政策的補助	格差是正補助	○ 利子補給等	
	補助区分	○ 定額		創業者支援資金を利用して融資を受けた者に対して、その融資に係る保証料の 10 分の 10 を助成する。			
		○ 定率	算定方法				
		その他					
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数	7 件	9 件	11 件	8 件	○	なし (市単独補助)
	補助金等交付額	810 千円	994 千円	1,536 千円	872 千円		国補助 (%)
	うち一般財源	810 千円	994 千円	1,536 千円	872 千円		県補助 (%)
交付団体状況	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額						
	補助金の占める割合						
	交付先歳出決算額						
	次年度繰越額						
	歳出に占める割合						
団体構成員負担					法人会員数		
会費負担					個人会員数		
事業目的	対象	補助金等交付先	創業する市民 (個人事業主) 及び射水市内で創業する法人 (以下、創業者という)				
	意図	補助金等交付目的	創業者支援資金を利用して融資を受けた創業者に対し、その融資に係る信用保証料の負担軽減を図る。				
事業内容	手段	補助金等を受け実施する主な活動	・小規模事業者の経営安定化及び設備投資を図るための融資促進 ・信用保証料を 10 分の 10 助成 (平成 21 年度から平成 26 年度までの特例措置)				

7	款	商工費	1	項	商工費	2	目	商工業振興費				
事業No	事務事業名	小規模事業者経営改善資金利子助成金							担当	部名	産業経済部	
									課名	商工企業立地課		
440	予算事業名	(中小企業振興対策費)							電話	82 - 1955		
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—			実施 方 法 (H26)				
	総合計画	施策の大綱	第 3 部 個性に満ちた活気あふれるまち									
		政策(章)	第 2 章 活気ある商工業が栄えるまちづくり									
		施策(節)	第 3 節 商工業の振興									
	根拠法令等	射水市小規模事業者経営改善利子助成金交付要綱										
事業目的	対象	補助金等 交付先	小規模事業者(従業員20人以下、商業・サービス業は5人以下)									
	意図	補助金等 交付目的	日本政策金融公庫が実施している小規模事業者経営改善資金を利用した小規模事業者に対し、その融資に係る利子の負担軽減を図る。									
成果指標	事業目的 (意図に しを 達成 する 指 標)	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指 標 名					
		千円	320,600	361,900	224,700	377,597	小規模事業者経営改善資金融資金額					
事業内容	手段	補助金等 の交付 を 受 け る 主 な 活 動	・小規模事業者の経営安定化を図るための融資促進 ・小規模事業者経営改善資金に係る利子の2分の1を2年間助成									
活動指標	補助金等 交付件数	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指 標 名					
		件	53	119	134	140	補助金等交付件数					
備考	その他説明を 要する事項											
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項					
	直接事業費 (補助金等交付額)		1,111	3,996	4,514	4,645						
	(当初予算額)		(2,000)	(4,563)	(5,110)							
	うち臨時職員人件費											
	財源内訳	国・県支出金										
		地方債										
		その他										
一般財源		1,111	3,996	4,514	4,645							
個別評価	評価項目		説 明									
	妥当性 (a~c)	a	小規模事業者の経営安定化につながっており、妥当である。									
	有効性 (a~c)	a	市が融資時の負担軽減を図ることにより、小規模事業者の経営安定につながり、有効である。									
	効率性 (a~c)	a	利子助成の申請窓口は射水商工会議所・射水市商工会へと委託しており、十分に効率的な事務を行っている。									
総合評価 (1次評価)	評価結果 (A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当				総合評価 (2次評価)	評価結果 (A~C)				
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等				評価委員会のコメント						
	廃止・休止	県内経済動向が緩やかな回復基調を続けている現在、当該事業を行うことは市内小規模事業者の経営安定化に十分寄与すると考えられるため、引き続き事業を実施することが望ましい。										
	規模縮小											
	統合・連携											
	民間活用											
	負担適正化											
	やり方改善											
○ 現行どおり												
拡充												

平成 27 年度 (平成 26 年度分)

評価項目チェックリスト

補助金事業

7 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工業振興費		
事業No	事務事業名	小規模事業者経営改善資金利子助成金				担当	産業経済部
440	予算事業名	(中小企業振興対策費)				課名	商工企業立地課
						電話	8 2 - 1 9 5 5
評価項目	評価の視点	内容 (該当は○、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○
	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○
有効性	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している) 。					○
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					○
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
	a	適合	a	適合	a	A	現行どおり事業を進めることが適当

平成 27 年度 (平成 26 年度分)

補助金調書

補助金事業

性質	交付先区分	○ 個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助	
		団体		政策的補助	格差是正補助	○ 利子補給等	
	補助区分	○ 定額		日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金を利用して融資を受けた小規模事業者に対して、その融資に係る利子の2分の1を2年間助成する。			
		○ 定率	算定方法				
		その他					
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数	53 件	119 件	134 件	140 件	○	なし(市単独補助)
	補助金等交付額	1,111 千円	3,996 千円	4,514 千円	4,645 千円		国補助(%)
	うち一般財源	1,111 千円	3,996 千円	4,514 千円	4,645 千円		県補助(%)
交付団体状況	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額						
	補助金の占める割合						
	交付先歳出決算額						
	次年度繰越額						
	歳出に占める割合						
事業目的	対象	小規模事業者 (従業員 20 人以下、商業・サービス業は 5 人以下)					
	意図	日本政策金融公庫が実施している小規模事業者経営改善資金を利用した小規模事業者に対し、その融資に係る利子の負担軽減を図る。					
事業内容	手段	- 小規模事業者の経営安定化を図るための融資促進 - 小規模事業者経営改善資金に係る利子の2分の1を2年間助成					
	補助金等受ける実施主活動						